

日露戦争後の満洲をめぐる国際競争に於ても、日本は常に英国と緊密な意志疎通を計り、英国もまた日本の良き理解者として終始することによつて、抗争の悪化を未然に防ぐ役目を果たしたのであつた。以後、第一次大戦終結時に至る間の我国の極東と太平洋に於ける急速なる發展は、日英同盟なくしては到底望み得なかつたであらう。米國はやがてこの同盟を嫉視するやうになり、同盟は消滅への途を辿ることになる(後述)。歴史を顧みる時、我々は日本が日英同盟と共に世界の一等國として隆盛し、また該同盟の消滅と共に世界の中で孤立と苦難の状況へ追ひ込まれて行つた隆替浮沈の命運を、深き慨嘆と共に回顧せずには居られないのである。

第四節 国運賭した日露の死闘

対露交渉決裂す

さて急迫の日露關係に戻る。滿韓に対するロシアの侵略意圖が疑ひなきものとなつた明治三十六年(一九〇三年)八月、我国は遂に對露直接談判を開くに至つた。談判は翌年一月まで五カ月に及んだ。この對露交渉での我国の主張の骨子は

- (一) 清韓兩國の獨立と領土保全を尊重し、右兩國に於ける通商上の機會均等を相互に約す。
- (二) ロシアは韓國での日本の優越した利益を、日本は滿洲の鐵道に関するロシアの特殊利益を承認する。
- (三) 韓國の改革と善政のため助言と援助(軍事援助を含む)を与へるのは日本の專權であることをロシアは承認する。

といふもので、ロシアが承諾し難い条項は一つもなかつた。だがこれに対するロシア側の対案は

- (一) 韓國の獨立と領土保全の尊重は相互に約するも、滿洲は日本の利益範圍外なので交渉の対象としないこと。
- (二) 日本の對韓援助は軍事以外とし、日本は韓國領土を軍略目的で使用しないこと。
- (三) 韓國の北緯二十九度以北を中立地帯とすること。

滿洲の獨立と領土保全は交渉外として触れず、日本が韓國に派兵することを禁止し、更に韓國北部を中立化することによつて、滿洲に於けるロシアの自由行動を安全ならじめんとする何とも虫のいい要求だつた。

これに対して我国は、清韓兩國の獨立と領土保全の尊重、滿洲を日本の利益範圍外とするなら韓國も露國の利益範圍外として相互に承認すること、中立地帯を設けるなら韓國側だけでなく、滿韓境界の兩側各五十キロを中立とすること、及び日本が韓國に軍事援助を行なふ權利を認めること、を主張した。

兩國の主張を比べてみよ。我が主張を貫くものは、結局のところ「互讓」の精神と「相互主義」であつたことが明らかであらう。

それ故、ロシアに互讓の用意があつたならば事態はよほど緩和されたかも知れないが、彼は頑として自己の主張を譲らず、その間、極東のロシア軍隊には動員令を下し、滿洲には戒嚴令を布くなど、急ピッチで戦争準備を進めて行つた。明治三十七年一月十三日、我国は露國に最終提案を行なつたが、ロシア側は何ら回答を寄せることなく戦闘準備の完整を推進するのみであつた。空しく回答を待つこと三週間、我国は遂に二月四日對露断交と開戦を決定、同六日、露國側に国交断絶を通告した。

日露開戦す

旅順・仁川にて開戦 日露国交断絶と共に干戈かんかの発動となり、明治三十七年二月七日、東郷(平八郎)司令長官は

連合艦隊を率ゐて佐世保を發し、九月未明、旅順港外にて敵艦隊に水雷を放ち、敵艦三隻に大損害を与へた。また瓜生（外吉）少将率ゐる第四戦隊は九日、仁川沖に敵艦ワリヤーク、コレーツの二隻を撃沈した。二月十日、宣戦の詔勅が煥發され、ロシアもまた同日宣戦した。

ロシアの対日非難と我が反論

二月十八日、露国は公文を以て、日本海軍が宣戦布告に先立つて露国を攻撃したと非難し、また同二十日には外交断絶と戦闘開始の顛末を公表した。その要旨は、外交断絶は宣戦開始を意味するものではなく、日本は二月十日に宣戦したのであるから、それ以前に露艦を襲撃したのは国際法違反であると云ふにあつた。

これに対して日本政府の当路者たる小村外相は、三月二日、内外新聞紙上にて次の如く非公式的に露国の日本非難に反論した。

即ち、「露国の公表文によれば、日本は、平和を熱心に維持せんとする露国の不意に乗じ、詐術を以て奇勝を博したと非難するが、露国に平和を愛する念のなかりしことは、徒らに時局を引延ばし、一方に於て海陸の軍備拡張に汲々たりしを以て容易に之を知るを得べし」と述べ、前年四月の満洲撤退第二期に露国が約束を破つて以来、極東に於ける露国軍備増強の事実の数々を列挙し、「誰が露国に戦意なく、又戦備なしと云へようか。日本は事態切迫し、この上一日の猶予を許さざるを以て、遂に止むを得ず、その無用に属する談判を断絶し、自衛のために必要の処置を取るに決せり。故に戦争を挑発したるの責は日本にあらずして却て露国にあり」と痛論した。

更に宣戦に先立つ露艦攻撃について、「日本は二月六日に於て露国と談判を絶了し、侵迫を受けたる地歩と利権を防護するため、自ら最良と思惟する独立の行動を取るべきこと、並に外交関係を断絶し、公使館を撤退する旨を露国に通告せり。独立の行動は一切を意味す。敵対行為の開始また固よりその内にあり。仮に露国に於て之を解す

ること能はざりしとするも、日本は露国に代りて誤解の責に任ずべき理由なきことは勿論なり。また宣戦公布は敵対行為開始の必要条件にあらざること国際法学者の悉く一致する所にして、現に近時の戦争に於ては宣戦公布は交戦開始後に於てするをその常とせり（筆者註——開戦に先立つて宣戦布告することが国際条約で義務づけられたのは明治四十年（一九〇七年）ヘーグで成立した「開戦に関する条約」以後のこと）。故に日本の行動は国際法上に於ても毫も非難すべき点なく、況んやその非難の露国より来るに於ては、すこぶる奇と云はざるべからず。何となれば、露国自ら宣戦の布告なく直ちに戦闘行為を行なひたることは歴史上その例証極めて乏しからざるのみならず、一八〇八年に於ては実に外交関係の断絶前に於てすらフィンランドに出兵したればなり」と弁駁した（「小村外交史」）。

「小村外交史」は、ウキッテの幕僚にして情報主任であつた英人ディロンの説を紹介している。それによれば、彼は日本にとつて不利の議論はしても、有利の弁護は余りしなかつた人であるが、後年、露国の隠れた史実を調査した末に曰く、「日本は突然露国艦隊を襲撃せるにより非難をうけた。この非難は今日に至るも、なほこれを日本に加ふるもの世に少なくない。余は当年の史実を能ふ限り調査し、日本は平時に於けると均しく、戦時に於ても終始勇俠的信実及び節制を表はせりとの確信を得た。露国は、敵が行なつたやうな不意撃ちをなさなかつたであらうとの説は虚妄であらう。当時、露帝が関東総督に与へた「日本艦隊が、もし韓国の西方に於て北緯三八度以北に進航するならば、日本艦隊からの第一砲弾をまたず、我方から彼に襲撃を加へて可なり」との重要な電命は今日に蔽存する」と。

露国当年の秘録に「第三十九号電訓」と称されている、その電訓の後半には「日本が韓国西方で軍艦を以て上陸軍を掩護し、もしくは上陸軍が北緯三十八度以北に進む場合には、日本軍より最初の射撃をまたず直ちに日本軍を攻撃して可なり」とある。

当時、日本はこの有力な証拠を入手し得なかつたが、この電命は、露国が宣戦に先立つて、事実上、対日戦闘状態に入つてゐたことを雄弁に証するものである。

我軍、陸に海に大捷す

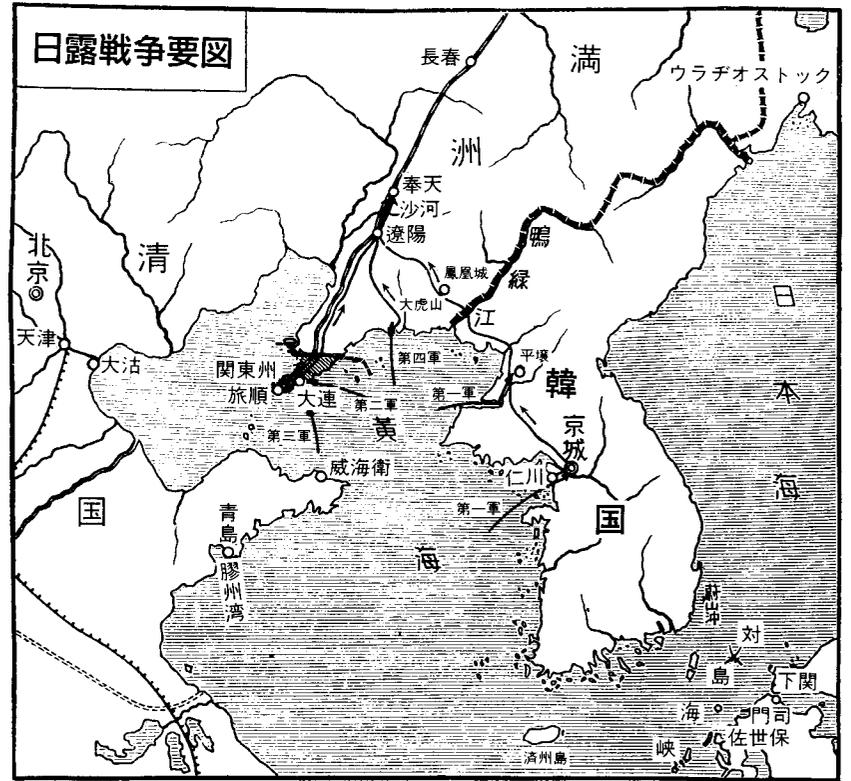
遼陽・沙河の会戦——開戦後の戦局の推移を概観してみよう。三月、陸軍大将黒木為禎は第一軍を率ゐて、韓国の鎮南浦に上陸、北緯の敵兵を一掃し、鴨緑江を渡つて九連城・鳳凰城を陥れ、遼陽に向つて北進した。五月、陸軍大将奥保鞏は第二軍を率ゐ、遼東半島の塩大澳に上陸、金州城を陥れ（五・二六）、敵が半永久的の堅塁と誇る南山の嶮を一日で占領して満洲の敵軍を南北に分断し、更に北進して、旅順救援に南下せる敵の大軍を得利寺に破り、進んで蓋平・大石橋（七・二五）を占領した。この間、六月二十日には元帥陸軍大将大山巖を満洲軍総司令官に、陸軍大将児玉源太郎を総参謀長に補し、新たに第四軍（陸軍大将野津道貫司令官）を編成し、第一・二軍の間を連絡しつづつ北上せしめた。かくして第一・第二、第四軍は連勝連勝しつづつ北進したが、敵の総司令官クロバトキンは遼陽に於て我軍を喰ひ止め、攻勢に転じようとしたため、大山総司令官の下、第一・二・四軍は遼陽総攻撃を開始（八・三〇）、激戦六日の後、九月四日遼陽を占領した。奉天に走つた敵軍は、援軍を得て大挙攻撃してきたため、我軍は十月十日より敵の大軍を沙河に迎へ、激戦数日にして又もや大勝を得た。

海上権の獲得——開戦直後より、我が連合艦隊は屢々旅順の敵艦隊破砕に努めたが、時折敵は港外に出でて、我が陸軍輸送の輸送船を攻撃することがあるため、三回にわたつて旅順閉塞を行なつた。（二・二〇、三・二六、五・二二）。海軍中佐（当時少佐）広瀬武夫が一片の肉塊を残して壮烈な戦死を遂げたのは、第二回の閉塞の時であつた。また四月十三日には、敵艦隊を旅順港外に誘ひ出して大いにこれを破つたが、この時敵の旗艦ベトロパブロフスクは我が機雷に触れて沈没し、世界有数の戦術家たりし司令長官マカロフ中将が戦死し、露軍の士気を大いに阻喪せしめた。その後、旅順の背面攻撃が進むにつれ、敵艦は封鎖を破つて港外に脱出、ウラヂオストックに向はんとしたため、我が艦隊は黄海に於て大いに之を撃破した。敵艦の中には旅順に逃げ帰つたもの、中立港に入つて武装を解除

されたもの、或は遠く樺太に脱れて我艦に撃沈されたものがあつた。又、ウラヂオストックにあつた四隻の敵艦は、我が近海に出没して屢々我が商船・運送船を撃沈したが、八月には我が第二艦隊がその一艦を撃沈、二艦に損傷を与へ、海上権を完全に掌握したのであつた。

旅順の陥落——六月、陸軍大将乃木希典の率ゐる第三軍は旅順攻囲に当り、八月には敵を旅順市街から数キロの防禦線内に封じ込めた。この明治天皇は、旅順の非戦闘員に戦火の被害を免れさせたいとの御思召を乃木司令官に伝へさせられた。日清戦争の折、旅順攻撃で敵側の非戦闘員が兵火の犠牲になつた悲劇を繰返さぬやうにとのお氣持からであつたことは申すまでもない。そこで乃木大将は八月十六日、軍使を敵軍に派遣し連合艦隊司令官東郷平八郎大将と連署の書面を敵の司令官ステッセルに送つて聖旨を伝へ、開城を勧告したが、敵がこれを拒絶してきたため、八月十九日から総攻撃を開始したが、旅順要塞は、露国が天険を利用し、最新式築城法を以て築いた難攻不落の堅城で、我軍は屢々決死隊を出したが、全滅に次ぐ全滅であつた。時にバルチック艦隊東航の情報もあり、我が海軍も永く旅順の封鎖を続けることはできず、一日も早く之を略取する必要があつた。激戦の末、最要地点たる二百三高地を占領したのは十二月六日であつた。以後は、この高地より港内の敵艦を砲撃して全滅せしめ、次いで付近の諸砲台も陥れたので、翌明治三十八年（一九〇五）一月一日、敵將ステッセルも遂に降を請ひ、ここにさしもの旅順も陥落したのであつた。翌二日、旅順開城規約が日露両軍の間で調印された。旅順開城に當つて、明治天皇は敵將ステッセルが祖国のために勇敢に戦ひたるを嘉して、特に武人の名譽を保たしめるやうにとの聖旨を下されたのであつた。歌にも残る乃木大将とステッセルの会見は一月五日、水師營に於て行なはれた。

奉天占領——旅順陥落の後、第三軍は更に北上して満洲軍に加はり奉天に向つた。敵將クロバトキンは連敗の恥を此の一戦に雪がんと、優勢な兵力を奉天に集中していた。この戦ひは彼我の兵力合はせて約六〇万、戦線は五〇里の長きに及んだ。戦闘は二月下旬に始つた。激戦が展開されたが、敵軍はやがて我が包圍の中に陥り、死傷一〇万、捕虜四万の多数に及び、我軍は三月十日奉天を占領したのであつた。奉天会戦は日露戦争中、最大の陸戦で



あつた。日露戦争後、三月十日は陸軍記念日とされた。

日本海海戦——露国海軍は開戦以来、終始守勢を余儀なくされて居たが、この類勢を挽回して一挙に我が海軍を圧伏せんとして、バルチック艦隊の精銳を以て第二太平洋艦隊を編成、海軍中将ロジェストウエンスキーを司令長官として、明治三十七年十月リパウ軍港を發した。途中、マダガスカルで年を越し、明治三十八年五月上旬には第三艦隊をも併はせ、同月下旬、日本近海に入つた。本国を發して以来、その航行せし距離は延々二万キロ、地球を半周するに等しく、費したる日数も半年を超える大航海であつた。敵の艦船はすべてで三十八隻、これを迎へ撃つ我が連合艦隊四〇余隻の艦船は、朝鮮の鎮海湾で猛訓練を繰返して待機して居た。敵艦隊の北上の航路について東郷

は対馬海峡と確信していたのである。果然、五月二十七日午前四時四十五分哨艦信濃丸から「敵艦見ゆ」の報告が入つた。東郷司令長官は「敵艦見ゆとの警報に接し、連合艦隊は直ちに出勤、之を撃滅せん」とす。本日天気晴朗なれども波高し」との第一公報を大本営に打電、直ちに出勤して敵を沖ノ島付近に迎へた。東郷は、敵艦隊が十分に近接するのを待つて戦闘開始の令を下すと共に、旗艦三笠の櫓頭高く、かの有名なるZ旗——「皇国の興廢此の一戦に在り。各員一層奮勵努力せよ」——が掲げられた。時に一時五十五分。かくて激戦二日にして、我が艦隊のために撃沈された敵艦二十一隻、撃破せられもしくは損傷のため自沈したもの五隻、中立国港湾に逃入して抑留されたもの六隻に達し、三十八隻の艦船中、無事ウラチオストックまで脱走し得たのは小巡洋艦一隻、駆逐艦二隻に過ぎず、バルチック艦隊は正しく全滅したのであつた。これに対して、我が艦隊が失つたのは水雷艇三隻のみであつた。ここに於て日露戦争の趨勢は決定的となつたのである。この大勝利に因んで、五月二十七日は海軍記念日とされた。

樺太占領——七月に入ると樺太攻撃軍を編成し、七月三十一日には全島を占領し終つた。

ポーツマス条約の締結

列強による日露講和斡旋の動きは三度あつた。

第一回は旅順陥落の時、ルーズヴェルト米大統領はフランスを通じてロシアに対日講和をすすめたが、ロシアはバルチック艦隊と、奉天にある数十万のクオパトキンの兵力を恃んで講和勧告を峻拒した。次に奉天会戦が我国の勝利に終つた時、我国は米大統領に講和斡旋を依頼したが、ロシアはバルチック艦隊に最後の望みをかけていたため講和に熱意なく、米の斡旋も無為に終つた。

だが日本海海戦でのバルチック艦隊潰滅は講和への氣運を決定的ならしめた。我国としてもこれ以上の継戦が困

難だつた事情もあり、海戦直後、我国はルーズヴェルト大統領に講和の斡旋を要請し、米国はここに日露両国に正式に講和を勧告したのである。

講和会議は八月、米国ニュー・ハンブシャー州ポーツマスで開始された。我国全権は外相小村寿太郎、露国全権は前蔵相ウキッテであつた。談判は樺太譲渡と軍費賠償にロシアが強く反対したため難航したが、結局我国が賠償金要求を放棄し、樺太南半の譲渡をロシアに承認させることで決着した。

九月五日に調印されたポーツマス条約の概要は

(一) 露国は、日本が韓国で政治、軍事、経済上の卓絶した利益を有し、かつ必要な指導、保護、監理を行なふ権利を承認す。

(二) 両国は十八カ月以内に満洲より撤兵す。

(三) 露国は遼東半島租借権を日本に譲渡す。これにつき両国は清国の承諾を得ること。

(四) 露国は東支鉄道南満洲支線(長春・旅順間)を付属の炭坑と共に日本に譲渡す。

(五) 露国は北緯五十度以南の樺太を日本に譲渡す。

このやうにして日露の死闘は終局した。これによつて我国は満洲と韓国をロシアの手中より救ひ出すと共に、我国自身の独立と安全を守り抜いたのである。

第五節 日露戦争と日本人

国家か自己か——主戦論者の苦惱

露国の満韓侵略の意図明白となり、我が口頭の抗議を以てしては、その野心を阻止し得ぬことが明らかになるにつれ、我が国民の対露敵愾心は燃え立ち、世論は沸騰した。露国が第二期撤兵を実行せざることの明瞭となつた明治三十六年六月に、富井政章東大教授等七博士は即日開戦の意見書を桂首相に提出し、対露交渉の行き詰まつた十二月には近衛篤磨を会長とする対露同志会が天皇に開戦を主張する意見書を奉呈するに至つた。

三国干渉以来十年、臥薪嘗胆の苦を忍んできた日本人も、露国の傍若無人の振舞に、遂に堪忍袋の緒が切れたのであつた。それまで日露開戦反対の主張をしてきた「万朝報」(社主黒岩涙香)さへもが百八十度立場をかへて主戦論に移つたのを見ても、対露開戦の気運の盛り上がり如何ばかりなりしかを知ることができよう。万朝報が開戦論に転じたため、その記者であつた内村鑑三、幸徳伝次郎(秋水)、堺利彦の三名が退社した話は余りにも有名である。では、万朝報が主戦論に転じたのは何故か。その理由を社主黒岩涙香は三名が退社した翌日の明治三十六年十月十三日の同紙上で次の如く論じた。

朝報は戦ひを好むか

内村、幸徳、堺の三君、非戦を唱へて朝報社を去る、朝報は戦ひを好むの主義なるか。一言にして答ふれば、